

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年11月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	起動変圧器(1SA)のケーブル接続箱用ガス検出継電器において、誤動作が認められたため、当該検出継電器を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	起動変圧器(1SA)の自動電圧調整継電器90A-1点検において、動作時間の管理値外れ(管理値180.0～220.0秒、動作値172.1～172.9秒)が認められたため、当該継電器を点検・修理。 なお、電圧調整機能には影響なし。	GⅢ	
3	3号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)において、海水側入口弁または海水側出口弁のシート部に漏えいの可能性が認められたため、当該弁を調査・点検。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	3号機廃棄物処理設備雑固体不燃性廃棄物減容プレス機において、減容プレス機付属設備の排風機の操作スイッチを「入」にしても、排風機が起動しない事象が認められたため、当該排風機操作スイッチを調査・点検。	GⅢ	